

四半期報告書

(第90期第2四半期)

自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

株式会社 山 武

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	11

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月9日
【四半期会計期間】	第90期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社山武
【英訳名】	Yamatake Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野木 聖二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03) 6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03) 6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第2四半期連結 累計期間	第90期 第2四半期連結 累計期間	第89期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円）	99,323	103,253	219,216
経常利益（百万円）	3,664	4,670	14,891
四半期（当期）純利益（百万円）	1,285	2,447	7,928
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△163	2,778	6,761
純資産額（百万円）	126,774	131,718	131,361
総資産額（百万円）	206,410	209,140	217,501
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	17.40	33.14	107.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	60.6	62.1	59.6
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	9,607	2,610	15,223
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△89	△1,285	△2,275
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,327	△3,474	△8,001
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	61,278	57,672	59,843

回次	第89期 第2四半期連結 会計期間	第90期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	25.11	40.53

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 第89期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間におけるazbilグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災により大きな影響を受けましたが、輸出や生産活動が回復傾向で推移するなど、持ち直しの動きがみられました。しかしながら、急激な円高や海外経済の減速による輸出型産業への影響などで先行きは不透明な状況が続いております。海外経済におきましては、中国を中心としたアジア地域で回復傾向が続いたものの、欧州の金融不安や米国経済の減速などを受けて、景気回復のテンポは緩やかなものとなっております。

当azbilグループを取巻く事業環境におきましても、地域や産業によって減速感が見られるようになっているものの、総じて当第2四半期連結累計期間は堅調に推移いたしました。

国内におきましては、部品・部材の不足や電力の供給不安等による生産活動の低迷が懸念されましたが、迅速な対応策により事業活動への影響は軽微なものに抑えられ、復旧・復興目的を含めた需要もあって事業環境は想定より順調な回復を示しました。海外においても、新興国での設備投資需要が引き続き堅調に推移いたしました。

こうした状況から、製造業の設備投資と関わりの深いアドバンスオートメーション（AA）事業は、受注・売上高・利益ともに前年同期に比較して着実な回復を示しました。一方、ビルディングオートメーション（BA）事業においては緩やかな回復にとどまっていますが、事業領域拡大に向けた取組みが奏功し、契約期間が複数年となる大型のサービス契約（市場化テスト※1）を受注したことにより、受注高は大きく伸長いたしました。ライフオートメーション（LA）事業におきましては、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響を受け、LPガス・水道メータの生産が一時期停止を余儀なくされたため減収・減益を見込んでおりましたが、被害を最小限に抑えるべく各種取組みを行った結果、売上高、利益への影響を想定よりも軽微に止めることができました。

以上により、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,032億5千3百万円と前年同期に比べて4.0%の増加となりました。また、損益面におきましては、社会保険料等の経費増加や前述のLA事業における生産停止の影響等があるものの、引き続き事業体質の改善及び経費の効率的な使用や抑制に努めた結果、営業利益は47億6百万円（前年同期比24.1%増）、経常利益は46億7千万円（前年同期比27.5%増）、四半期純利益は24億4千7百万円（前年同期比90.5%増）となりました。

※1 市場化テスト：

「市場化テスト」とは、官民競争入札制度のことで、『競争の導入による公共サービスの改革に関する法律』に基づきこれまで「官」が行ってきた「公共サービス」について、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担う制度です。この市場化テスト入札において、複数年に亘る大型のサービス案件等を複数受注し、その複数年分の契約額を一括計上しております。特に今回受注した「市場化テスト」に関しては、期間が3年から5年間に亘り、それぞれの契約額も非常に大きいため、当第2四半期累計期間におけるBA事業の受注増額の多くを占めております。売上は当該年度に提供したサービス分が計上されていきます。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ビルディングオートメーション事業

国内市場におきましては、既設建物向けの事業とサービス事業が伸長し、国内市場全体で前年同期に比べて増収となりました。

既設建物向けの事業におきましては、今後も全国規模で電力供給不足が懸念されることから、抜本的な省エネ対策へのニーズが存在しています。環境負荷（CO₂）低減の側面からもお客様からの引き合いは過去にない件数となっており、実際に一部で投資再開の動きも見られました。しかしながら、全体としては、震災からの早期復旧と夏の電力使用量のピークカットに向けた短期的な対策に投資が集中し、景気の先行き不透明感も強いことから、大型改修投資が本格化するまでには至りませんでした。

サービス事業におきましては、省エネ提案等による投資案件の掘り起こしのほか、前述の「市場化テスト」といった新規領域への事業拡大を進めた結果、売上が増加いたしました。

海外市場におきましては、従来から強みのある日系工場市場に加えて、国内最大の実績と省エネノウハウを武器に、現地企業との提携等を通して非日系市場の開拓に取り組んで参りました。こうした取組みに市況の好調さも加わって売上は着実に伸長いたしました。

この結果、BA事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は443億7千7百万円と前年同期に比べて5.2%の増収となりました。セグメント利益は、経費の抑制などに努めましたが、価格競争激化の影響に加え社会保険料負担等の増加もあり、22億8千5百万円と前年同期に比べて8.7%の減少となりました。

アドバンスオートメーション事業

国内市場におきましては、半導体製造装置等、当第2四半期連結会計期間に入って受注が大きな落ち込みを見せている市場があるものの、期初懸念されていたような、東日本大震災・原子力発電所事故に起因する部品・部材及び電力供給不足による生産活動への深刻な影響は回避されたことから、引続きFA（ファクトリーオートメーション）市場向けの各種制御機器の販売が増加するとともに、システム製品の売上も伸長し、国内市場全体で増収となりました。

海外市場におきましても、第1四半期連結会計期間における好調を主因に増収となりました。海外市場は成長領域として注力しており、現地におけるエンジニアリングやメンテナンス機能の強化に加え、中国に流量計の校正設備を新たに設置するなど積極的な展開を進めております。

この結果、AA事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は409億5千5百万円と前年同期に比べて8.1%の増収となりました。セグメント利益は、増収を主因に前年同期に比べて12億7千万円増加の23億7千9百万円となりました。

ライフオートメーション事業

LA事業は、市民生活に密着したライフライン向け計量・計測器の販売や介護・健康支援サービスの提供、省エネと健康・快適を両立する住宅用全館空調システムの販売等を行っております。

LA事業の売上の大半を占め、ライフライン分野の中核である株式会社金門製作所はガス・水道メータの生産・販売を行っておりますが、原子力発電所事故の影響により福島県にある生産子会社が一時的に操業停止を余儀なくされ、同じく同県原子力発電所近傍の協力会社からの部品供給が一時期停止した^{※2}ことなどから、売上は減少いたしました。

介護・緊急通報サービス等のライフアシスト分野は、高齢化の進展に伴う需要の増加により利用者数は着実に増加しておりますが、地方自治体における福祉関連予算の削減等により、厳しい事業環境下にあります。この状況に対処すべく、企業向け疾病予防の拡販、営業拠点の拡充や介護用品レンタルと居宅サービスを組み合わせたサービスメニューの充実等の施策^{※3}に取り組んだ結果、この分野の売上は伸長いたしました。

住宅用全館空調システム市場におきましては、営業体制を強化し、国内最大級の住宅展示場tvkハウジングプラザ横浜内にショールーム「ブラツキくばり」をオープンする等、住宅メーカーと個人施主双方に向けた積極的な営業施策を展開いたしました。高気密高断熱住宅市場の回復もあり売上は伸長いたしました。

前述のとおり売上の大半を占める金門製作所が減収したことにより、LA事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は、162億1千5百万円と前年同期に比べて5.2%の減少となりました。損益面でも、早期復旧に努めた結果、期初の予想に比べ減益は小幅に留まったものの、セグメント損失は4千6百万円となりました（前年同期は1億1千万円のセグメント利益）。

※2 金門製作所生産子会社及び協力会社の稼動状況について：

操業を停止した生産子会社は5月に稼動を再開いたしました。一時供給が停止となった部品も、他の協力会社に生産設備を移管するなどの対策を講じたことにより、概ね正常な状態に回復しております。

※3 サービス拡充に向けての施策について：

この他サービス内容拡充・充実の一環として、モバイル端末を活用した「モバイル版緊急通報サービス ナースホーンあんしんペンダント」の販売を開始いたしました。また、azbilグループならではのサービスの強化と経営基盤の強化を目的に、緊急通報事業を展開する安全センター株式会社と介護支援事業を展開する山武ケアネット株式会社を2012年4月1日をもって経営統合し、新社名を「アズビルあんしんケアサポート株式会社」とすることにいたしました。

その他

その他（検査・測定機器の輸入・仕入販売等）の当第2四半期連結累計期間における売上高は25億1千2百万円と前年同期に比べて14.9%の減少となりましたが、利益率の改善によりセグメント利益は8千9百万円と前年同期に比べて19.8%の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という）の創出は26億1千万円となり、前年同期に比べて69億9千6百万円の減少となりました。これは主に、売上の増加に伴い売上債権が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動に使用された資金（支出と収入の純額）は12億8千5百万円となり、前年同期に比べ11億9千6百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動に使用された資金（支出と収入の純額）は34億7千4百万円となり、前年同期に比べて1億4千6百万円の増加となりました。これは主に、短期借入れによる収入が減少したことによるものであります。

この結果、資金の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末より21億7千1百万円減少の576億7千2百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、azbilグループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のとおり定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）並びに、本基本方針を実現するための取組みとして、中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組みを進めるとともに、大量買付行為（下記②2）（イ）において定義するものとし、以下同様とします。）がなされた場合において、当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するか否かを株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保及び提供することを目的とする大量買付ルール（下記②2）（ア）において定義するものとし、以下同様とします。）を制定いたしました。

その後、当社取締役会では、情勢変化、法令等の改正等を踏まえ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、大量買付ルールについてさらなる検討を進めてまいりました。かかる検討の結果、平成23年5月10日開催の取締役会において、大量買付ルールの一部を変更した上で継続することを決定いたしました。

なお、大量買付ルールは、新株及び新株予約権の割当て等を用いた具体的な買収防衛策について定めたものではありませんが、当社取締役及び当社取締役会は大量買付行為がなされた場合には、善管注意義務を負う受託者として、株主の皆様の意思を最大限尊重しつつ、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するよう適切に対処していく所存です。

① 本基本方針の内容

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」というazbilグループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様等、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあつて、azbilグループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御を中核とした技術とリソースを活かした安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上にお客様の課題解決にあたるグループ一体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

すなわち、第一に、先進的な技術開発を進め、商品開発から生産、販売、施工、メンテナンスサービスにいたる一貫した事業体制のもと、現場から生まれるお客様のニーズに対応できる商品力を強化し、azbilグループならではのソリューションを提供すること、第二に、グループ横断的なチームワークを築き、生産、販売、サービス等において、社内の各事業部門間での協業による事業効率の最適化と事業範囲の拡大を図ること、第三に、海外展開を促進するために、プロダクト、ソリューション両事業において、国ごとの状況を踏まえたグローバルな生産、販売の基盤を強化することが必要不可欠であると考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、azbilグループ理念を尊重し、かつ、上記施策を進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させる者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、東京証券取引所第一部上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保することも、当社の重要な責務であると認識しており、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、大量買付行為を否定するものではありません。

しかし、大量買付行為を行った上で、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為や、いわゆる焦土化経営等、大量買付者（下記②2）（イ）において定義するものとし、以下同様とします。）以外の株主の株式の価値を不当に低下させ、大量買付者の利益のみを追求する行為が行われる可能性を否定することはできません。

当社は、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、取締役会の同意を得ない経営権獲得を否定するものではありませんが、プレミアムを十分に評価せずに、大量買付者とその他の株主の皆様との情報格差を利用して不当に安い価格で大量買付行為を行うことや、長期保有を望まれている株主の皆様に対して強圧的な手段を用いて株式の売却を迫る行為を容認することはできません。

② 本基本方針を実現するための当社の取組み

当社は、本基本方針の実現に資する特別な取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（1））として、当社の経営計画を実行していくことにより、経営資源を有効活用して企業価値の更なる向上を実現するとともに、大量買付行為が行われた際に、株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することが重要であると考えております。

1) 中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組み

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標としております。そして、平成26年3月期を最終事業年度とする4ヵ年の中期経営計画の期間を「発展期」と位置付け、前中期経営計画の「基盤を確たるものにする期」に引き続き、ステークホルダーとの良好な関係のもと、グローバル社会で責任ある存在として、azbilグループならではの商品力並びに総合力をもって、企業価値の増大を図る取組みを進めております。

具体的には、「建物」のオートメーションを進めるビルディングオートメーション事業においては、独自の環境制御技術で、人々に快適で効率の良い執務・生産空間を創り出し、同時に環境負荷低減に貢献する事業として展開いたします。「工場やプラント」のオートメーションを進めるアドバンスオートメーション事業においては、生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、お客様の新たな価値を創造する事業として展開いたします。「生活・生命」に関わる領域でオートメーション技術を活用するライフオートメーション事業においては、永年培った計測・制御・計量の技術と行き届いたサービスを、ガス・水道等のライフライン、介護・健康支援等に展開し、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業として展開いたします。そして、これら3つの事業を有機的に結びつけ、持続的な成長を可能にしていまいります。さらに、経営を取り巻く諸リスクへの備えを強化し、CSRを重視した経営を行うとともに、コーポレートガバナンスの強化を着実に進めております。

2) 大量買付行為において株主の皆様適切にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための取組み

(ア) 基本的な考え方

当社は、本基本方針において記載した諸事情に鑑み、不適切な企業買収に対して相当な範囲で適切な対応策を講ずることが中長期的視点に立った企業価値向上に集中的に取り組む、一人一人の株主の皆様の利益ひいては株主共同の利益を保護するうえで必要不可欠であると判断し、そのための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めております。

(イ) 目的

大量買付ルールは、不適切な方法による大量買付行為によって株主の皆様の真意に反する株式の売却を迫る行為その他株主共同の利益を害する行為から株主の皆様を保護するため、(i)当社が発行者である株券等¹について、公開買付け²に係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者³の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合又は(ii)当社が発行者である株券等⁴について、大量買付者及び大量買付者グループ⁵の株券等保有割合⁶が20%以上となる買付けその他の取得（市場取引、公開買付け等の具体的な買付け方法の如何は問わないものとします。）を行おうとする場合※において、大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めるとともに、株主の皆様が、当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を害するものかどうかを判断する機会を保障することを目的としております。

※以下、(i)及び(ii)の行為のいずれについても、当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。

(ウ) 大量買付ルールの詳細

大量買付ルールにおいては、大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様が当該大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただくために必要かつ十分な情報及び時間を確保・提供するための手続を定めております。大量買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.azbil.com/jp/ir/kabu/index.html>）をご参照ください。

(エ) 大量買付ルールの有効期間、廃止及び変更

大量買付ルールは、平成23年7月1日から3年間を有効期間としております。

また、有効期間内であっても、当社取締役会において、法令等の改正や判例の動向等を考慮して、大量買付ルールの見直し若しくは廃止が決議された場合には、大量買付ルールを随時、見直し又は廃止できることとしております。かかる場合、取締役会は、法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、法令等に改正があり、これらが施行された場合には、大量買付ルールにおいて引用する法令等は、改正後の法令等を実質的に継承する法令等に、それぞれ読み替えられるものとしております。

¹ 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。

² 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。

³ 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

⁴ 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

⁵ 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。

⁶ 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるazbilグループが支出した研究開発費の総額は42億4千8百万円でありま
す。

なお、当第2四半期連結累計期間において、azbilグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営戦略の現状と今後の方針について

当第2四半期連結累計期間において、経営戦略の現状と今後の方針について、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産の状況は、前連結会計年度末に比べ83億6千万円減少し、資産合計で
2,091億4千万円となりました。これは主に、売上債権が68億8千1百万円減少したことによるものでありま
す。

② 負債の状況

当第2四半期連結会計期間末の負債の状況は、前連結会計年度末に比べて87億1千8百万円減少し、負債合計
で774億2千1百万円となりました。これは主に、仕入債務が15億2千5百万円減少したことに加え、法人税等
の支払により未払法人税等が49億2百万円減少したことによるものであります。

③ 純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の純資産の状況は、前連結会計年度末に比べて3億5千7百万円増加し、1,317
億1千8百万円となりました。これは主に、当第2四半期連結累計期間における四半期純利益の計上により利益
剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の59.6%から62.1%となりました。

④ キャッシュ・フローの状況

(2) 「キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

⑤ 資金調達の状況

当第2四半期連結累計期間において重要な資金調達はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,710,000
計	279,710,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,116,101	75,116,101	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	75,116,101	75,116,101	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	75,116,101	—	10,522	—	17,197

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,283	9.69
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	5,214	6.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,936	6.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	3,922	5.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	2,669	3.55
資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,315	3.08
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	2,171	2.89
ノーザントラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブアカウン ブリテイツシユククライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,840	2.45
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パーク タワー	1,455	1.93
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,404	1.86
計	—	33,214	44.21

- (注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を1,261,378株保有しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の保有株式数のうち5,404千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の保有株式数のうち2,856千株及び野村信託銀行株式会社 (投信口) の保有株式数の全ては信託業務に係る株式数であります。
3. 当社は、住友信託銀行株式会社を含む4社を共同保有者として三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、フィデリティ投信株式会社を含む2社の共同保有者及び野村証券株式会社を含む3社の共同保有者より、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、平成23年9月30日現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

提出日	報告義務 発生日	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
平成23年 4月20日	平成23年 4月15日	住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番 33号	1,851	2.46
		中央三井アセット信託銀行 株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	2,042	2.71
		中央三井アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	272	0.36
		日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1 号 ミッドタウン・タワー	2,562	3.41
		計		6,729	8.95
平成23年 6月20日	平成23年 6月15日	フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番 1号 城山トラストタワー	4,218	5.61
		エフエムアール エルエル シー	米国 02109 マサチューセッ ツ州ボストン、デヴオンシャ ー・ストリート82	804	1.07
		計		5,023	6.68
平成23年 10月5日	平成23年 9月30日	野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9 番1号	1,441	1.91
		NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	△3	△0.00
		野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12 番1号	2,662	3.54
		計		4,100	5.45

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式 1,261,300	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式 73,682,200	736,822	—
単元未満株式 (注) 3	普通株式 172,601	—	1 単元 (100株) 未 満の株式
発行済株式総数	75,116,101	—	—
総株主の議決権	—	736,822	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式78株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
株式会社 山武	東京都千代田区 丸の内二丁目7 番3号	1,261,300	—	1,261,300	1.67
計	—	1,261,300	—	1,261,300	1.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,566	46,703
受取手形及び売掛金	76,049	69,168
有価証券	12,900	12,900
商品及び製品	3,696	4,306
仕掛品	4,745	5,836
原材料	5,343	6,247
その他	13,442	12,452
貸倒引当金	△357	△264
流動資産合計	164,385	157,350
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,423	13,994
その他（純額）	11,287	11,000
有形固定資産合計	25,711	24,994
無形固定資産		
のれん	3,878	3,241
その他	1,908	1,838
無形固定資産合計	5,787	5,079
投資その他の資産		
投資有価証券	12,528	12,524
その他	9,576	9,693
貸倒引当金	△487	△503
投資その他の資産合計	21,616	21,714
固定資産合計	53,115	51,789
資産合計	217,501	209,140
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,946	32,421
短期借入金	5,625	5,331
未払法人税等	5,809	907
賞与引当金	8,016	6,327
役員賞与引当金	102	86
製品保証引当金	566	506
受注損失引当金	407	605
その他	11,016	11,063
流動負債合計	65,493	57,248

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
固定負債		
長期借入金	6,161	5,416
退職給付引当金	12,354	12,508
役員退職慰労引当金	227	228
その他	1,902	2,019
固定負債合計	20,646	20,172
負債合計		
	86,139	77,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金	17,197	17,197
利益剰余金	103,677	103,798
自己株式	△2,643	△2,642
株主資本合計	128,754	128,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,119	2,007
繰延ヘッジ損益	△0	3
為替換算調整勘定	△1,269	△1,012
その他の包括利益累計額合計	849	997
新株予約権	2	2
少数株主持分	1,754	1,842
純資産合計	131,361	131,718
負債純資産合計	217,501	209,140

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	99,323	103,253
売上原価	63,906	66,266
売上総利益	35,416	36,986
販売費及び一般管理費	※ 31,624	※ 32,280
営業利益	3,792	4,706
営業外収益		
受取利息	51	45
受取配当金	371	167
不動産賃貸料	24	28
貸倒引当金戻入額	—	26
その他	167	170
営業外収益合計	614	438
営業外費用		
支払利息	86	53
為替差損	441	305
コミットメントフィー	21	13
不動産賃貸費用	39	47
事務所移転費用	35	13
その他	118	41
営業外費用合計	742	474
経常利益	3,664	4,670
特別利益		
固定資産売却益	34	67
事業譲渡益	—	184
投資有価証券売却益	186	1
特別利益合計	221	253
特別損失		
固定資産除売却損	42	32
減損損失	230	42
災害による損失	—	215
環境対策費	545	79
投資有価証券評価損	52	11
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	265	—
投資有価証券売却損	11	—
貸倒引当金繰入額	7	—
特別損失合計	1,155	381
税金等調整前四半期純利益	2,730	4,542
法人税、住民税及び事業税	567	765
法人税等調整額	766	1,151
法人税等合計	1,334	1,916
少数株主損益調整前四半期純利益	1,396	2,625
少数株主利益	111	177
四半期純利益	1,285	2,447

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,396	2,625
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,474	△121
繰延ヘッジ損益	△1	3
為替換算調整勘定	△83	269
その他の包括利益合計	△1,559	152
四半期包括利益	△163	2,778
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△241	2,595
少数株主に係る四半期包括利益	78	182

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,730	4,542
減価償却費	2,133	1,917
のれん償却額	663	637
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△29	△77
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△208	152
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,653	△1,689
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	△16
受取利息及び受取配当金	△422	△213
支払利息	86	53
為替差損益 (△は益)	302	198
有形固定資産除売却損益 (△は益)	7	△34
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△123	9
減損損失	230	42
環境対策費	545	79
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	265	—
災害損失	—	215
事業譲渡損益 (△は益)	—	△184
売上債権の増減額 (△は増加)	13,948	6,973
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,480	△2,587
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,319	△1,581
その他の資産の増減額 (△は増加)	378	△198
その他の負債の増減額 (△は減少)	679	△16
小計	12,733	8,221
利息及び配当金の受取額	421	212
利息の支払額	△87	△55
災害損失の支払額	—	△152
法人税等の支払額	△3,460	△5,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,607	2,610
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,161	△1,065
定期預金の払戻による収入	892	814
信託受益権の取得による支出	△6,845	△7,254
信託受益権の売却による収入	7,046	7,286
有形固定資産の取得による支出	△1,161	△1,175
有形固定資産の売却による収入	160	99
無形固定資産の取得による支出	△79	△115
投資有価証券の取得による支出	△68	△130
投資有価証券の売却による収入	1,159	2
関係会社出資金の払込による支出	△62	△91
関係会社株式の取得による支出	—	△28
事業譲渡による収入	—	235
その他	30	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89	△1,285

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	558	186
短期借入金の返済による支出	△552	△413
長期借入金の返済による支出	△929	△766
社債の償還による支出	△25	△25
配当金の支払額	△2,288	△2,325
リース債務の返済による支出	△37	△35
少数株主への配当金の支払額	△52	△94
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,327	△3,474
現金及び現金同等物に係る換算差額	△275	△21
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,914	△2,171
現金及び現金同等物の期首残高	55,363	59,843
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 61,278	※ 57,672

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証	15百万円	従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証	13百万円
合計	15百万円		13百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
給与・賞与	11,370百万円	11,553百万円
賞与引当金繰入額	3,140百万円	3,331百万円
役員賞与引当金繰入額	86百万円	86百万円
退職給付費用	1,043百万円	1,196百万円
役員退職慰労引当金繰入額	24百万円	20百万円
研究開発費	4,335百万円	4,248百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金	50,677百万円	46,703百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△1,670百万円	△1,879百万円
預入期間に拘束力のある普通預金	△145百万円	△74百万円
取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	12,400百万円	12,900百万円
その他流動資産に含まれる運用期間が3カ月以内の信託受益権	16百万円	24百万円
現金及び現金同等物	61,278百万円	57,672百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,289	31	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	2,326	31.5	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,326	31.5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	2,326	31.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ビルディング オートメーシ ョン事業	アドバンスオ ートメーショ ン事業	ライフオート メーション事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,104	37,588	16,854	96,547	2,775	99,323
セグメント間の内部売 上高又は振替高	86	284	259	631	176	808
計	42,191	37,873	17,113	97,178	2,952	100,131
セグメント利益	2,504	1,108	110	3,723	74	3,797

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査・測定機器の輸入・仕入販売等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	3,723
「その他」の区分の利益	74
セグメント間取引消去	△5
四半期連結損益計算書の営業利益	3,792

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ビルディング オートメーシ ョン事業	アドバンスオ ートメーショ ン事業	ライフオート メーション事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	44,201	40,520	16,053	100,775	2,477	103,253
セグメント間の内部売 上高又は振替高	175	434	161	772	34	807
計	44,377	40,955	16,215	101,547	2,512	104,060
セグメント利益又は損失 (△)	2,285	2,379	△46	4,618	89	4,707

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査・測定機器の輸入・仕入販売等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	4,618
「その他」の区分の利益	89
セグメント間取引消去	△0
四半期連結損益計算書の営業利益	4,706

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円40銭	33円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,285	2,447
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,285	2,447
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,855	73,854
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、平成23年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、第90期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)中間配当金として、1株につき31円50銭(総額2,326百万円)を支払うことを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

株式会社山武

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 良夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山武の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山武及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

